

# 議会だより

2019.8.1

長生村議会

検索



春の体育祭（長生中学校）

## 議会定例会 6月会議

主な内容

- 定例会で決まったこと ————— 2P～
- 一般質問(4名) ————— 4P～

発行：長生村議会 編集：議会だより編集特別委員会



村の木「ラカンマキ」



村の花「ハマヒルガオ」

# 議会定例会 6月会議

令和元年6月会議を、6月4日・5日の2日間で開催しました。

本会議では、報告3件、議案9件、請願2件、発議案3件が上程されました。

一般質問では、4名の議員が村政を質しました。

## 一般会計補正予算（第1号）を可決

既定の予算に歳入歳出それぞれ1億6091万2千円を追加し、予算総額を59億7391万2千円とする補正予算を可決しました。

### 主な歳入

◎民生費国庫補助金

3245万6千円

プレミアム付商品券発行に係る上乘せ分の事業費と事務費の補助金です。

### ◎繰入金

3575万8千円

交流センター建設事業に係る用地購入費などに土地開発基金を充当するための繰入金です。

### ◎雑入

9030万円

宝くじの収益を原資としたコミュニティ助成事業補助金とプレミアム付商品券の販売収入です。

### 主な歳出

◎プレミアム付商品券事業

1億1245万6千円

消費税率の引き上げにもなう経済対策でプレミアム付商品券を発行するものです。

### ◎公民館費

3575万8千円

交流センター用地購入費、物件移転補償費です。

## 税条例の一部改正を可決

令和元年10月に導入される見込みの、軽自動車税の環境性能割の賦課徴収について当分の間、千葉県が行うこととなっているため、非課税および課税免除の範囲を自動車税と同様に規定する必要があることから、長生村税条例の一部を改正する条例案を可決しました。施行日は、令和元年10月1日です。

## 国民健康保険税条例の一部改正を可決

地方税法施行令等の一部改正にともない、基礎課税限度額を58万円から61万円に引き上げる一方、経済動向などを踏まえ、軽減判定所得の対象範囲を拡大するため、国民健康保険税条例の一部を改正する条例案を可決しました。

この改正規定は、平成31年4月1日にさかのぼって適用されます。

## ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部改正を可決

千葉県ひとり親家庭等医療費等助成事業実施要領が一部改正されたことにもない、受給資格者等の所得について、前々年の所得を確認する期間を「1月から6月に申請する」から「1月から9月に申請する」に改めるため、長生村ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例案を可決しました。

## 介護保険条例の一部改正を可決

介護保険法施行令の一部改正にともない、低所得者の保険料を軽減するため、長生村介護保険条例の一部を改正する条例案を可決しました。

保険料区分	現行⇒改正保険料
第1段階	24,900⇒20,700
第2段階	41,400⇒34,500
第3段階	41,400⇒40,100

## 自治功労者表彰を受賞



阿井 市郎 議員

自治功労者表彰を本村議会の阿井市郎議員が受賞されました。

誠におめでとうございませう。

今後とも、益々のご活躍をご祈念申し上げます。

去る5月24日、千葉県町村議会議長会定例会において、栄誉ある

請願・意見書

6月会議に提出された請願2件を採択し、意見書を関係機関に送付しました。

請願第2号

「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願

◎請願者 子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会

◎請願内容 「義務教育費国庫負担制度の堅持を要望する意見書」の提出を求めたものです。

◎紹介議員 阿井 市郎  
井下田政美

請願第3号

「国における2020年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願

◎請願者 請願第2号提出者に同じ。

◎請願内容 子どもたちの健全育成、教育環境の充実をはかるため「教育予算拡充に関する意見書」の提出を求めたものです。

◎紹介議員 阿井 市郎  
井下田政美

※追加議案

損害賠償請求事件に関する調停案の受諾を可決

長生中学校管理棟の屋根が、平成29年10月23日、強風により広範囲にわたって破損、飛散しました。

村は、設計施工および監理に過失があったとし、不法行為に基づき、設計監理者である(株)千町村建築研究所、工事請負人であるりんかい日産建設(株)および下請負人である東関東工業(株)に対して、連帯して損害賠償金の支払いを求める損害賠償請求訴訟を提起しました。この事件に関して、調停により解決をはかることが本村にとって一番有利であるとの見解が東京地方裁判所から示されたので、同調停案の受諾を可決しました。



調停案の要旨

- ① 被告らは村が生じた損害合計815万6千円を支払う。
- ② りんかい日産建設(株)は、本件屋根を補修する。
- ③ 令和3年8月末日まで、本件屋根(全体)に不具合が生じたときは無償で補修する。

一般会計補正予算(第2号)を可決

既定の予算に歳入歳出それぞれ828万4千円を追加し、予算総額を59億8219万6千円とする補正予算を可決しました。

主な歳入

◎雑入 815万6千円  
長生中学校管理棟屋根飛散事故の損害賠償金です。

主な歳出

◎教育施設整備基金費 615万6千円  
損害賠償金のうち、屋根

飛散防止仮設工事費部分を、工事費の財源に充当した教育施設整備基金に戻すものです。

審議結果一覧表

6月会議		
議案番号	件名	審議結果
報告第1号	専決処分した事件の報告について	
報告第2号	繰越明許費の繰越しについて	
報告第3号	繰越明許費の繰越しについて	
議案第20号	長生村税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決 全員一致
議案第21号	長生村国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決 賛成多数
議案第22号	長生村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	原案可決 全員一致
議案第23号	長生村ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決 全員一致
議案第24号	長生村介護保険条例の一部を改正する条例制定について	原案可決 全員一致
議案第25号	千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉縣市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	原案可決 全員一致
議案第26号	令和元年度長生村一般会計補正予算(第1号)	原案可決 賛成多数
請願第2号	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願	採択 全員一致
請願第3号	「国における2020年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願	採択 全員一致
発議案第2号	長生村議会だより編集特別委員会設置に関する決議について	原案可決 全員一致
発議案第3号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について	原案可決 全員一致
発議案第4号	国における令和2年度教育予算拡充に関する意見書の提出について	原案可決 全員一致
議案第27号	損害賠償請求事件に関する調停案の受諾について	原案可決 賛成多数
議案第28号	令和元年度長生村一般会計補正予算(第2号)	原案可決 賛成多数



# 認定子ども園の計画中止を

石井 俊雄 議員

**議員**  
村がとった認定子ども園のアンケート調査の結果について伺います。

は、今の保育所に満足していることや、保育環境の変化による子どもたちへの影響が心配などでした。

**村長**  
平成31年1月の調査では認定子ども園希望26・9%、保育所希望が63・4%でした。

**議員**  
認定子ども園の良いところと悪いところについて認識を伺います。

**議員**  
平成25年に行ったアンケートの集計結果を伺います。

**子ども教育課長**  
良いところは、認定子ども園は、保育所と幼稚園の良いたところをとった施設であり、保育所のように長い時間預かり、幼稚園のように教育もする施設であると認識しています。悪いところはあります。

**子ども教育課長**  
平成25年は認定子ども園希望50・1%、保育所希望39%でした。

**議員**  
村が行った2回のアンケート調査の結果に対する村の見解を伺います。

**議員**  
住民からの意見として、3つの保育所を廃止し認定子ども園を作った場合、①地域に保育所がなくなり送

**子ども教育課長**  
保育所希望が増えた理由

**議員**  
来年の4月1日より実施

迎が遠くなる。②全村の保護者が1ヶ所に集中し朝の車が混雑して危険。③途中で帰る子どもがいて情緒不安が心配。などが聞かれるが。

**子ども教育課長**  
送迎が遠くなることですが、認定子ども園を1ヶ所で行うことは決まっています。今でも途中で帰る園児はいるのでこの辺は変わることはないと考えます。

**議員**  
アンケート調査では認定子ども園の希望が逆転している。認定子ども園の計画は撤回すべきです。

**議員**  
これを機会に臨時職員労働条件の引き上げができないものか。

**議員**  
認定子ども園の良いところと悪いところについて認識を伺います。

**村長**  
私は認定子ども園を多古町、鴨川市など見学したが素晴らしかった。今後も計画を進めたいと思います。

**議員**  
会計年度任用職員制度の導入で役場正職員の初任給並びに臨時職員の賃金を引き上げられませんか。

## 会計年度任用職員制度で働く条件の向上を

**議員**  
来年の4月1日より実施

される会計年度任用職員制度に向け、どこまで準備されているのか。現在の正規職員の数、臨時職員の雇用数、採用形態、労働条件がどうなっているのか。

**村長**  
9月議会で条例提案を考えています。現在の正規職員は144名、臨時職員、非常勤職員は75名です。雇い止めはしていない。

**議員**  
これを機会に臨時職員労働条件の引き上げができないものか。

**議員**  
認定子ども園の良いところと悪いところについて認識を伺います。

**総務課長**  
法改正によって労働条件は引き上げられるものと考えています。

**議員**  
村のお金とふるさと応援基金で保育料完全無償化できないか。

**議員**  
村のお金とふるさと応援基金で保育料完全無償化できないか。

**総務課長**  
国の方針を踏まえ、今後検討していきたい。

## ふるさと応援基金で保育料完全無償化できないか

**議員**  
今年の10月から消費税10%引き上げにともない、国からの財政措置で3才〜5才の無償化、0才〜2才は住民税非課税世帯が無償化されます。

北海道の上士幌町ではふるさと納税基金10億円、10年間保育料を無償化しました。村のふるさと応援基金はいくらか。

**企画財政課長**  
村のふるさと応援基金は4億2864万円です。

**議員**  
ふるさと応援基金で保育料の無償化は考えていません。たくさん集まれば子ども達の給食費や高齢者対策に使いたいと考えています。

**議員**  
ふるさと応援基金で保育料の無償化は考えていません。たくさん集まれば子ども達の給食費や高齢者対策に使いたいと考えています。

**議員**  
ふるさと応援基金で保育料の無償化は考えていません。たくさん集まれば子ども達の給食費や高齢者対策に使いたいと考えています。

**議員**  
ふるさと応援基金で保育料の無償化は考えていません。たくさん集まれば子ども達の給食費や高齢者対策に使いたいと考えています。

# 公費1兆円の投入で国保 税が協会けんぽ並みに

関 克也 議員

議員

日本共産党が全国的に提案している、1兆円の公費投入による国保税の軽減政策は、国保税を中小企業の労働者が加入する協会けんぽの保険料の水準まで引き下げる提案です。

その中身、均等割と平等割の廃止で協会けんぽ並に村国保税が下がるのかについて伺います。

30代4人家族（30代両親、子ども2人、年収400万円）では現行国保税年額がいくらで、応益割が廃止されるといくらに下がりますか。

30代単身世帯（年収240万円）では、同様にいくらからいくらに下がりますか。

また、高齢者世帯（高齢者夫婦で夫年金230万円、妻年金50万円）の国保税額についても、同様にお

聞きします。

村長

別表の通りです。

○平成30年度の国保税の比較・長生村（単位円）

世帯の内容	30代両親・子ども2人、年収400万円	30代単身世帯・年収240万円	高齢者夫婦世帯・年金280万円
村国保税	368,400	166,100	139,000
応益割を廃止し引き下げた場合	234,000	117,500	77,300

※年金収入は夫が230万円、妻が50万円とします。  
※応益割は均等割と平等割。

議員

同様に30代4人家族で年収400万円の世帯と単身で年収240万円の方が協会けんぽに加入した場合の保険料はいくらですか。

住民課長

30代夫婦と子ども2人世帯で、協会けんぽの保険料は20万1千円余、さらに30代の単身世帯では11万8千円余となります。

議員

30代の単身世帯では応益割の廃止で協会けんぽより更に少し下がるといふ計算になります。このような改善が実施されるのが1兆円の公費投入による国保税の値下げの方針です。

千葉県が試算した平成31年度分の標準保険料率で試算すると村の国保税は平均で世帯当たり年額いくらの値下げになりますか。

住民課長

標準保険料率ですが県が示している市町村算定方式によるもので試算をしたところ、村の国保税の平均ですが12万5千円（世帯当

り）となります。

現在の税率では13万8千円です、その差が約1万3千円です。

議員

千葉県が示した標準保険料率に合わせて、村の国保税率を設定すれば世帯当たり1万3千円の引き下げが実現します。

村長

今年度の国保税率は現状を維持していくこととしております。村としては医療費の適正化や保険料の収納率向上などを進め、現制度の中で、国保財政の安定的な運営をはかっていくことが責務だと考えます。

## 「しまむら」付近国道の信号機設置は、 県公安委員会の決 裁待ち

議員

国道128号線の「しまむら」付近の交差点の信号機設置について、現状と設置の見通しを伺います。

まちづくり課長

当該交差点については多くの村民が利用する重要な交差点であると認識しており、いくどとなく設置の要望を行っています。

その要望に対しまして、現段階で所轄警察署から上部の千葉県公安委員会に上申されて、決裁待ちの状況と聞いています。



## その他

「県立長生高等技術専門校跡地の利用問題について」の質問をしました。

# 骨髄ドナー支援制度新 規事業で!!

井下田 政美 議員

議員

ドナー登録が可能な条件を伺います。

健康推進課長

ドナー登録ができる条件は3点です。

1点目、年齢に関する要件で、18歳から54歳までの健康な方。

2点目、体重が男性54kg以上、女性が40kg以上の方。

3点目、提供の内容を十分理解していることです。

議員

村における周知方法を教えてください。

健康推進課長

保健センターでのポスターの掲示、窓口にもドナー登録の申込書とリーフレットの配置、また、村で行われ

る献血の際、千葉県骨髄バンク推進連絡会のスタッフによる制度の説明を行っています。

議員

私の知人が、ドナー登録をしており、過去2回骨髄移植のドナーになりました。その方は、非正規雇用であったため、完全に無給の休暇を取らなければいけませんでした。

行政としても積極的に支援していくべきと思いますが、県の支援事業と、村で事業を実施した場合の支援の内容をお尋ねします。

健康推進課長

県の支援事業は、骨髄などを提供したドナー本人とドナー休暇を与えた事業所に対して、市町村が助成した場合の1/2を補助する

内容です。助成額は、ドナーは入院1日当たり2万円、7日間が上限です。事業所に対しては、入院1日当たり1万円、7日間が上限です。村が今後事業を実施する場合、県の事業の内容に基づいて協議していきたいと考えています。

議員

支援事業創設の具体的な時期について、答弁いただけますか。

健康推進課長

令和2年度の当初予算での新規事業創設を目標に協議したいと考えています。



骨髄バンク登録への啓発チラシ

## 公共工事の平準化 について

議員

令和元年度発注予定工事のうち、管渠建設工事5件

の入札の予定をしていますが。契約は、第2四半期で工期は6ヶ月ですが、契約締結時期と、工期はいつになるのか伺います。

総務課長

契約は、7月末から8月上旬の予定で、最終的な引き渡し時期は、2月中の予定です。

議員

令和元年度発注予定工事、発注見通しの公表、当初分は、今説明いただいた5件の管渠建設工事を含め14件計画していますが、適切と考えていますか。

総務課長

適切な計画と考えています。

議員

改正公共工物品質確保促進法運用指針には、地方公共団体に対して、より一層の施工時期等の平準化をはかる観点から、社会資本整備総合交付金事業に関して、地方公共団体において契約初年度に支出を要さない債務負担行為、いわゆる

ゼロ債務負担行為を設定し事業を実施することも可能としています。ゼロ債務負担行為に対する村の見解を伺います。

総務課長

平成28年総務省と国交省の連名で本制度の通知が可能である旨の通知がされています。

なお、工事発注についての執行体制の確立や、農繁期などによる工事の抑制など、実施における課題を整理する必要があると考えています。

## その他



「交通安全対策について」と「高齢者の生活支援について」と「改正子ども・子育て支援法について」の質問をしました。

# 私道の調査結果に基づき 村道認定を

塩谷 法道 議員

## 「私道」の調査結果

**議員** 昨年6月会議で約束していた「私道」の実態調査結果を報告してください。

**村長** 村道認定の基準に適合する「私道」は、163ヶ所あります。

**議員** そのうち通り抜け可能な道路は、何ヶ所ですか。

**まちづくり課長**

図面上で120ヶ所あります。舗装、未舗装の区分は調査していません。

**議員** その道路について、交通

量や住宅戸数などを調査すべきだが、いかがですか。

**村長** 私道だから調査しません。

**議員** 私道を村道認定するために、どのような条件を整えれば、地権者の確定や不在地主の搜索、連絡などについて村は協力できますか。

**村長** 所有者の意思が統一されていけば村も協力します。

**議員**

国では、「所有者不明土地に関する」法律や制度の検討を進めているが、これらの動向を踏まえつつも、村が「でこぼこで危険な生活道路の整備を進める」と

の姿勢を確立してほしい。

## 村営住宅を修繕して 公募を再開すべき

**議員**

民間賃貸住宅の現状を調査し、村の総合基本計画に村営住宅建設ならびに県営住宅誘致を入れること。

また、現在の村営住宅を改修して、公募を再開すべきですが、いかがですか。

**村長**

民間賃貸住宅の調査は必要ないと考えます。

村営住宅の建て替えが必要とは考えません。また県では県営住宅を建設する計画はないとのこと。

村営住宅の改修は必要最小限度にとどめており、大規模改修の計画はありません。また、新たな入居者の募集も考えていません。

**議員**

7年間公募せず空家にした家賃はいくらになりますか。また、家屋の腐朽を早めたことになるが、いかがか。

**まちづくり課長**

最低家賃で計算すると、7年間約480万円です。

**議員**

村の財産を損失させたことになる。言葉だけで「人口減を遅らせる」と述べるだけでなく、10人でも20人でも増やすという具体的な施策を取るべきです。

## 補聴器購入に対する 補助制度の創設 を！

**議員**

加齢などによる難聴者の実態把握と、村の健診に聴力検査を実施すること。障がい者以外の難聴者の補聴器購入への補助制度を新設すべきですが、いかがか。

**村長**

難聴者の実態把握については、介護保険計画等の策定の際に65歳以上の高齢者の調査で、回答者748名中50名、6・7%が「治療中または聞こえにくい」と回答しています。特定健診での聴力検査は困難です。

**議員**

大まかな年齢別の調査を行う考えはありますか。

**福祉課長**

今回は、令和2年度に調査する予定です。調査項目は使用実態も含め今後検討します。

**議員**

欧米諸国は公的補助制度があり、補聴器所有率が英国の48%を筆頭に3割以上だが、日本は14・4%に過ぎません。補助制度のある自治体はありますか。

**福祉課長**

全国で17自治体、県内では浦安市と船橋市で補聴器補助制度があります。

**議員**

高齢者の社会参加促進と、認知症防止のためにも前向きに検討すべきです。

## その他

「小規模企業への支援策の強化」の質問をしました。



